

その他

「令和8年経済センサス」活動調査

総務省と経済産業省は、すべての事業所および企業を対象に、「令和8年経済センサス」活動調査（基準日：令和8年6月1日）を実施します。

「経済センサス」活動調査とは、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としております。皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願い致します。

※回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報取扱いに必要の制度上の規律が厳格に整備されておりますので、安心してご回答ください。

4月に、各事業所あてにインターネット回答用の調査書類を郵送しますので、インターネットでのご回答をお願いします。なお、インターネットで未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に、都道府県知事が任命した調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を郵送でご提出ください。（ご希望があれば、担当の調査員に直接お渡しいただくことも可能です）

圖政策企画課 情報政策係  
☎68・2211（内線332）

町の歴史が展示されています

みなさんのお出かけプランに、利根町の歴史民俗資料館を加えてみませんか

利根町歴史民俗資料館には、実際に触れることができる土器のかげらや、昔、利根川を行き来していた高瀬舟（五分の一縮小模型）、カッパねこのイメージフィギュア、赤松宗旦の『利根川図誌』、柳田國男の「不思議玉」、利根地固め唄で使われた道具など、利根町ゆかりの品々が数多く展示されています。皆さまのお越しをお待ちしております。

▼場所 利根町歴史民俗資料館（中谷967）  
▼入館料 無料  
▼開館時間 午前9時～午後4時30分（休館日、月・火曜日、祝日を除く）  
☎68・4600

マイナンバー（個人番号）カード 休日交付専用窓口開設

▼開設日時 4月26日（日）・5月10日（日）・24日（日）  
午前8時30分～正午  
※必ず本人がお越しください。  
※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカードの記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。  
▼交付場所 役場1階 住民課 窓口係  
☎68・2211（内線162）

特別弔慰金

▼特別弔慰金の趣旨 戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取らない場合に、先順位のご遺族1名に支給します。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方  
②戦没者などの子  
③戦没者などの(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。  
④右記の①から③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。  
▼支給内容【名称】 第十二回特別弔慰金 国庫債券「い号」【額面】 27.5万円（5年償還の記名国債）  
▼請求期限 令和10年3月31日（金）  
▼請求書の受付場所 請求者の居住地を管轄する市区町村担当課

▼請求に必要な主な書類 ①、②の用紙は市町村の担当課に備え付けています。  
①戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書  
②戦没者等の遺族の現況等についての申立書  
③請求者の戸籍抄本（令和7年4月1日以前）

4月からパスポート 休日交付専用窓口を開設します

平日に役場に行くことが難しい方のため、パスポートの交付窓口を日曜日に開設します。

▼開設日時 4月26日（日）・5月10日（日）・24日（日）  
午前8時30分～正午  
▼取扱業務 パスポートの交付のみ  
※新規申請・変更申請などはできません。  
▼場所 役場1階 住民課  
※日曜日交付を希望する方は、役場住民課に事前予約をしてください。  
※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を商工会で購入してください。（役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可）

※オンライン申請の場合は、クレジットカード決済も可能です。申請受付時マイナンバーカードに届くお知らせのURLより事前のクレジットカード登録が必要となります。  
住民課 窓口係  
☎68・2211（内線162）

外来・入院自己負担金振込予定日

県内の医療機関窓口でお支払いをされた、医療福祉費支給制度（マル福）自己負担金は、次の日程での振り込みを予定しています。  
▼振込予定日 4月24日（金）  
▼償還対象診療月 11月～1月診療分  
▼通帳記帳 「マルフクジコフタン」  
▼償還対象  
・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方（全員）  
・入院自己負担金 0歳～18歳の方

降のもの）

請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかなど、状況により提出していただく書類が異なる場合があります。

圖福祉課 高齢介護係

☎68・2211（内線124）

都市計画の案の縦覧について

都市の将来像を示す「竜ヶ崎・牛久都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針」（県南圏域都市計画区域マスタープラン）に係る都市計画の案について、左記のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

▼案の内容

「竜ヶ崎・牛久都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（県南圏域都市計画区域マスタープラン）の変更  
▼縦覧期間 5月7日（木）～5月21日（木）※閉庁日を除く。

▼意見書の提出 縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。※5月21日（木）必着

▼提出先 〒310・8555 水戸市笠原町978番6 茨城県知事 大井川 和彦（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）あて  
茨城県土木部都市局都市計画課  
☎029・301・4592  
まち未来創造課 都市整備係  
☎68・2211（内線247）

令和8年度より固定資産税納税通知書などの様式が変わります

※振り込み日より前に、すみやかに振込口座・名義などを変更された場合は、振り込み不能となりますので、速やかに保険年金課まで届出ください。  
※領収書は大切に保管してください。  
☎68・2211（内線176）

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、4月に送付する令和8年度固定資産税納税通知書、課税明細書の様式や表示項目が変更されます。

圖事務課 資産税係  
☎68・2211（内線207）

休日・夜間の受診が必要なとき  
取手北相馬休日夜間診療所（内科・外科）  
取手市野々井1926番地  
（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）  
☎0297-78-6111  
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。  
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時  
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

受診を迷ったり・誰かに相談したいとき  
茨城 おとな救急電話相談  
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短絡ダイヤル #7119  
または 050-5445-2856  
24時間 年中無休  
相談は無料です。ただし通話料は利用者負担となります。  
茨城 こども救急電話相談  
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短絡ダイヤル #8000

あなたの 現状のまま  
家・不動産買取ります。  
0120-36-7082

即金買取 諸経費0円  
※物件・査定状況により異なります  
支払い最短 48時間  
HOUSEDO  
ハウストゥ 取手戸頭（株式会社JOB HOPE）  
ハウストゥ取手戸頭 買取